

おかだ耕一

Okada Koichi

後援会会報
No.70
2016.4.15
(平成28年)

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局 〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141 TEL/090-1752-7529 (番号通知のみ受信)



予算議会が終わりました

桜の季節もあっという間に過ぎ、心地よい季節となってまいりました。日ごろは議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解とご支援を賜りありがとうございます。

さて、3月議会が、2月26日から3月25日まで開催され、平成28年度当初予算をはじめ、上程議案のすべてが可決されました。このなかで、私は、一般質問にて「資源回収の課題」、「住宅地の飲食店騒音の対応」を取り上げ、行政の対応を質しました(2ページ参照)。

振り返れば、議員活動も17年目に入り後援会会報も70号を発行する運びとなりました。

今後も皆様からご意見、ご指導をいただきながら、自らしっかり汗をかき、より良いまちづくりの一助となるよう、働いてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

豊田市議会議員 岡田 耕一

おかだ耕一後援会からのお知らせ

当会の平成28年度総会(平成28年3月25日)において、会長に高橋毅(たかはし たけし 宝来町在住)さんが新たに選任されましたのでお知らせいたします。

おかだ耕一後援会事務局

高橋毅 新会長 就任のご挨拶



このたび、前任の伊藤哲也会長の後を引き継ぎ、会長を拝命いたしました高橋毅と申します。

今まで後援会役員としての経験は少なく、少々不安ですが、伊藤前会長、役員の方皆さん、おかだ市議の支援者の皆さんにお支えいただき、初心にかえり楽しく有意義な後援会活動にしたいと思っております。

今後ともおかだ市議の活動および後援会活動にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

伊藤哲也 前会長 退任のご挨拶



前任の森田秋男会長の後を引き継ぎ、平成25年の秋より会長として、おかだ市議の5期目の当選を最優先課題として後援会活動に取り組んでまいりました。あっという間でしたが、大任を果たし、今はホッとしております。

今後は、高橋毅新会長のもと、顧問として後援会活動を支援させていただきます。今まで、どうもありがとうございました。

おかだ耕一市議 3月議会 主な議案への対応

賛成



ごみ屋敷に対応できる条例の制定

本議案は、全会一致で可決

本市では、このまま放置すると「ごみ屋敷化」が危惧される情報が多く寄せられた。後手に回ったが、ごみ屋敷の火事を契機に条例化の必要性が認められた。私は、空き家特措法との関係が適切に整理され、原因者に対する福祉的な支援や見守りなども考えられた本条例案を評価し賛成した。

ただ、平成25年9月定例会の一般質問で、私が、「ごみ屋敷条例を早期に制定すべき」と主張したときに、条例化まで進められなかったことが、火事を防げなかったという点で、残念でならない。

反対



市長、議員等の期末手当(賞与)の支給月数の引き上げ

本議案は、41対3の賛成多数で可決

議員や市長等の報酬、給与は情勢に適応させるものと私は理解する。しかし、議員や市長等の期末手当(いわゆる賞与)の支給月数の改定は、「豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会」の諮問事項ではないため、その審議は行われていない。私は、このままでは市民理解は得られないと考え、本議案に反対した。

議員、市長等の期末手当の支給月数の改定については、市民にお手盛りと言われたいためにも報酬審の諮問事項にすべきであると今後も働きかけていく。

1. ごみの減量と適正処理条例、規則の運用課題 (答弁は、高橋環境部長)

テーマ選定理由:ごみステーションからの持ち去り行為が問題となり、市民理解のもと、上記条例、規則が改正され、運用している。多くの市民のご理解とご協力でごみ減量が進むなか、あらたな課題を明確にし、適切な運用により、さらにごみ減量が進むことを期待し、質問した。

1) 集団回収報奨金の行方？

集団回収協力団体は、家庭からごみとして排出される古紙類、古布類などを資源として回収し、リサイクルを積極的に推進している自治区、子ども会、PTAなど市に登録した団体であり、現在、605団体が登録されている。

資源の回収を行った場合、「集団回収事業報奨金交付要綱」に基づき、ダンボール、新聞紙等は、各1kgにつき5円、2品目以上を同時回収した場合、1活動日あたり2,000円の報奨金が出る。

おかだ ある集団回収協力団体では、活動で得た売却金、報奨金を個人分配している。問題ないのか。

答弁 報奨金等を個人分配することは、制度の趣旨や報奨金の使途として適当でないと考えます。

2) 資源抜き取りに条例、規則の弾力的運用を

市は、資源ごみの回収日に各自治区のごみステーションに持ち込まれたアルミ缶などの資源を自治区等が抜き取り有効活用することは、認めないという見解。

そこで、提案する。自治区等の集団回収協力団体が組織全体で有効活用する場合のみ、市が作成した共通の許可プレート掲げ、ごみステーションに持ち込まれたアルミ缶などの資源を有効活用することを認めるべきだ。

おかだ

答弁 集団回収協力団体が、市の設置した資源回収場所から、アルミ缶等を抜き去ることは、排出した市民の意に反した行為であり、集団回収活動の目的に反したものと考えます。各団体に対し持ち去り行為の禁止について周知啓発を図りながら、集団回収活動が適切に推進されるよう支援に努めます。

おかだの意見 長崎市では、集団回収協力団体が届出書を提出し、ルールに基づいて抜き取ることを認めている。もっと全国事例を調査し、個人の利益でなく、地域に密着した団体の活動費になるなら認めるべきだ。

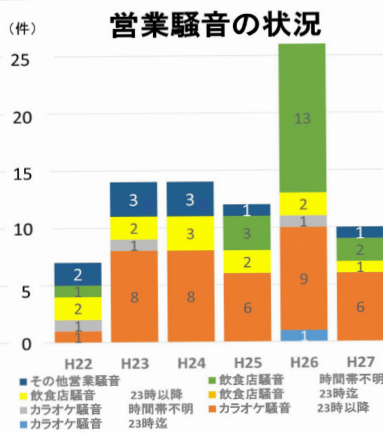
2. 住宅地における飲食店騒音への対応 (答弁は、高橋環境部長)

テーマ選定理由:私のもとには、住宅地に隣接する飲食店からのカラオケ等の騒音に関する複数の苦情、相談が来ている。飲食店からのカラオケ等の騒音に関する対応は、愛知県条例である『県民の生活環境の保全等に関する条例』で規制される。そこで、皆さんが、気持ちよく暮らすための方策を質問した。

1) 営業騒音が改善されない場合は？

原因者が行政の指導に従わない場合は、勧告、命令となる。それにも違反した場合は、20万円以下の罰金となる。命令にも従わない場合は、どの程度の回数、期間で罰金処分となるのか。手続きはどうなるのか。

おかだ



答弁 勧告や命令までに必要な指導回数や期間は、個別案件ごとに判断する。県条例第112条の罰金刑(20万円以下)を適用するための手続きは、命令違反となった場合、市長が警察に告発し、その後、検察や裁判所が判断することになる。

2) 改善されないなら市独自の条例制定を

現在、問題発生から5年もたつ案件がある。なかなか改善が見られない、誠意のない飲食店に対して、県条例よりも厳しい罰金を科したり、罰金に至る期間や手続きを考慮し、罰金ではなく過料としたり、また、繰り返し違反するようであれば、営業停止規定等を設ける等、市独自の考えをもって条例制定すべきだ。

おかだ

答弁 現在、対応中の案件は1件であり、県条例に基づく指導で対応ができていると考えているため、市独自の条例制定は考えていない。

おかだの意見 条例化や罰則強化が目的ではない。解決が目的である。私自身、夜、カラオケ店に行き、カラオケを楽しむこともある。ただ、利用者、店舗側は、近隣住民に対しては、迷惑をかけないことを第一に心掛けるべきだ。私たちは、自宅の隣で深夜までカラオケ等の騒音を連日、聞かされることを自らのこととして、想像すれば、原因者の意向を優先することはないのではないか。

平成28年3月定例会 予算関係 TOPICS

豊田地域医療センター医療機器等の整備費 約7,500万円

健診システムに組み込む「ストレスチェック対応ソフト」や血液検査に使用する「多項目自動血球分析装置」などを取得予定。各部門から80品目を超える予算要求のうち使用頻度や必要性等の視点から医療センターと協議してつけた優先順位により購入する予定。訪問看護ステーションに関しては、訪問用車両、新規購入1台と更新2台、脈拍測定用のフィンガーパルスオキシメーター等の要求があり、いずれも予算計上。当を得た対応と評価する。



多項目自動血球分析装置

給食センター費

本市でも食物アレルギーがある児童生徒は増加傾向。本市は公平性確保の観点から、アレルギー対応給食を全小中学校に拡大する必要があると認識。平成28年度は、調理スペースを確保できそうな南部給食センターと平和給食センターで導入を検討する。



四郷マレットゴルフ場移転造成費 約1億1,500万円

四郷地区の区画整理事業に伴い、豊田市運動公園(高町)に移転する四郷マレットゴルフ場の撤去費と新マレットゴルフ場の造成、整備費。野球場東側に36ホールを整備。平成29年3月の供用開始を目指す。



マレットゴルフ場予定エリア

教師用教科書、指導書の取得費 約3,500万円

市内28校の中学校で教師が使う教科書と指導書を購入。市内書店9社と随意契約を行う。取得金額は、単純平均で1冊約1万円、最高額は1セット4万円を超える高価なもの。

教師用教科書等を取得する際の供給体制は、県で決められた団体からしか取得できない。小学校の場合、市内8社が加入する(株)愛知県教科書特約供給所。中学校の場合、市内9社が加入する愛知県教科用図書卸商業協同組合からしか取得できない。これは、本市の責任ではないものの不健全である。

参考までに平成19年8月に公正取引委員会が、本件に関して教科書供給業務における問題点を指摘し、「競争政策上の観点からの提言」をしている。



市道東部33号線の改良工事費 約7,000万円

平成27年度に整備完了したエディオン交差点からサークルK交差点に引き続き、28年度は、豊信神池支店交差点までの工事を行う。7月には業者が決まり、盆明けから工事開始の予定。沿線の皆さんとは、その後、乗り入れ等の調整を行う。



平成27年度 相談事項への対応の一部

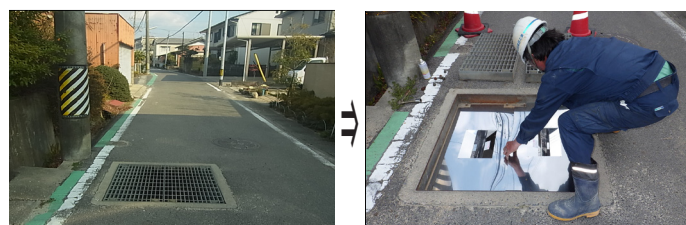
下市場町5丁目交差点歩道改良

下市場5交差点の京芳堂前の歩道が雨天時や雨天後に水はけが悪く、通勤、通学の皆さんが迷惑しているとの情報をいただいた。市道路維持課に対策を依頼。現場は県管理のため、調整いただき、平成27年12月に県事業として実施。



寺部町地内下水異臭への対応

寺部町3丁目地内にて、以前より下水の異臭がひどいと苦情を頂いていた。上下水道局、河川課と協議の結果、平成28年3月に試行的に新たな対策を実施。





「第9回親睦バス旅行」にご参加ありがとうございました。

1月24、25日にバス3台、123名のご参加をいただき、粟津温泉と兼六園への1泊旅行を行いました。ご参加いただきました皆さんには、大雪の中の一乗谷復原町並、兼六園の雪吊りなどを十分に楽しんでいただいたと思います。今後も楽しいバス旅行を企画してまいりますので、万障繰り合わせてのご参加をお待ちしています。

おかだ耕一後援会会長 高橋 毅

粟津温泉・兼六園での思い出



大雪の中の一乗谷復原町並見学



新役員精一杯頑張ります



歌と踊りで大盛り上がり



得意の踊りで盛り上げます



宴会も楽しく



兼六園は雪景色が似合います



地元テレビ局の取材を受ける高橋会長



日本最古の噴水に見入る皆さん



近江町市場でいいカニ買えました？

とよた市民の会 無料法律相談のご案内

【開催日】 5月14日(土)・6月11日(土)・7月9日(土)
 【時間】 いずれも午後1時30分～3時
 【場所】 予約時にご連絡いたします
 お問い合わせ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。
 完全予約制といたしますのでご了承ください。
 ご希望の方は前日までにご連絡ください。

おかだ耕一後援会収支報告

平成27年1月1日～12月31日までの収支報告です
 平成28年2月19日 県選挙管理委員会報告済

収入の部		支出の部	
収入先	金額	支出先	金額
26年度からの繰越額	209,689	備品・消耗品費	266,003
寄附	2,191,580	機関紙の郵送費	868,305
内訳 個人(のべ96名)	(691,580)	機関紙の作成費	336,429
岡田 耕一	(1,500,000)		
事業 会費収入	2,412,900	事務所・会議費	965,396
コンテナ売却	330,000	光熱水費	60,407
預金利子	56	イベント費	2,530,752
		その他	74,401
収入合計	5,144,225	支出合計	5,101,693
		28年度への繰越額	42,532

多くの皆様からのご寄附、ありがとうございました

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店 (普通) 1113815 おかだ耕一後援会
 郵便振替 00820-9-205061 おかだ耕一後援会
 《他行からの振込口座 9900 089 (当座) 0205061 オカダコウイチコウエンカイ》

カンパ頂いた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申し上げたいため、ご一報下さるようお願いいたします。政治資金規正法により、**おかだ耕一後援会**は、**外国籍の方や企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。**

《連絡先》

TEL/090-1752-7529

FAX/88-9194

http://www.ko1.org/

HP

E-mail:okada@ko1.org

市政に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報をお気軽に寄せてください